平成29年度監査委員審議結果

一次20 → 及血且及具面限制术			
開催日時	平成29年7月25日〔火〕	9時58分開会 12時40分閉会	
場所	4 2 階北 特別会議室他		
出席者	監査委員職務執行者 藤 井 一 監査委員 友 渕 宗 治 岩 田 喜美枝 松 本 正一郎 (監査委員職務執行者 鈴木島 事 務 局 事務局長、監査担当部長、何		
審調	義 事 項 等	審議等の結果	
(1) 押しボタン信号機を改良するために要 した費用の支出を不当として改良に携 わった職員の降格等を求める住民監査 請求(その2)の処理方針について			
いである	こよる事実誤認は税金の無駄使るとして工事後に亀裂が生じた 確認を求める住民監査請求の処 こついて	(2) 審議の結果、文言を一部修正の上、処理 方針案のとおり決定した。	
	8年度公営企業会計決算審査に (交通事業会計)	(3) 審議の結果、案のとおり決定した。	
	3 年度公営企業会計決算審査に (高速電車事業会計)	(4) 審議の結果、一部修正の意見が付され、 次回以降に修正案を付することとし、その 他の部分については、案のとおり決定し た。	
	3年度公営企業会計決算審査に (電気事業会計)	(5) 審議の結果、案のとおり決定した。	
	の修正について(平成29年定 (オリンピック・パラリンピック準備局、)	(6) 審議の結果、案のとおり決定した。	
	3 年度公営企業会計決算審査に (水道事業会計)	(7) 審議の結果、案のとおり決定した。	
	3 年度公営企業会計決算審査に (工業用水道事業会計)	(8) 審議の結果、一部修正の意見が付され、 次回以降に修正案を付することとし、その 他の部分については、案のとおり決定し た。	
	3 年度公営企業会計決算審査に (下水道事業会計)	(9)審議の結果、一部修正の意見が付され、 次回以降に修正案を付することとし、その 他の部分については、案のとおり決定し	

	の修正について(平成29年 査(産業労働局)	(10)審議の結果、案のとおり決定した。
(11)社会福祉 ついて	业法人等への補助金の清算に	(11)審議の結果、案のとおり決定した。
(12)8月2日	日の講評について(報告事項)	(12)審議の結果、案のとおり決定した。
/# # T		
備考		